



国際会計教育基準審議会 (IAESB) 2016年4月 ヨハネスブルグ会議報告

1 はじめに

国際会計教育基準審議会 (IAESB: International Accounting Education Standards Board) は、国際会計士連盟 (IFAC) の中に置かれた国際教育基準 (IES: International Education Standards) を審議・議決する機関である。IESは、下表のとおりである。

日本からは、早稲田大学商学大学院の川村義則教授がIAESBのメンバーとなっている。また、各メンバーは1名のテクニカル・アドバイザーを参加させることができ、筆者が川村教授のテクニカル・アドバイザーを務めている。

今回の会議は、2016年4月13日から15日にわたり、南アフリカ共和国のヨハネ

スブルグで行われた。以下、本稿において、この会議の概要を報告する。なお、IAESBのウェブサイト上に、この会議の配布資料と概要の音声データが掲載されている¹。

2 IES利用度調査

(1) 背景

「加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント」(SMO: Statements of Membership Obligations) は、IFACの中に設置された各審議会が定める国際基準等ごとに、IFAC加盟団体の遵守義務を定めている。IFAC加盟団体は、その遵守状況の自己評価書(質問書に回答記入したもの)とアクションプランを提出しており、それらはIFACのウェブサ

号	表 題
1	職業専門家会計教育プログラムへの参加要件 (2014)
2	初期専門能力開発 — 技術的能力 (2015)
3	初期専門能力開発 — 職業専門家としてのスキル (2015)
4	初期専門能力開発 — 職業専門家としての価値観、倫理、及び姿勢 (2015)
5	初期専門能力開発 — 実務経験 (2015)
6	初期専門能力開発 — 職業専門家としての能力の評価 (2015)
7	継続的専門能力開発 (2014)
8	財務諸表の監査に対する責任を有するエンゲージメント・パートナーの職業専門家としての能力 (改訂版)

(注) 第8号は2016年7月1日発効予定。その他の号はかっこ書きの年に発効済みである。

ト上で公表されている²。

IESの適用状況を最も端的に表すものとして、IES第7号に関する質問項目に焦点を絞り、有効な回答を提出した148団体を対象とする分析が行われた。

(2) 今回の審議事項

質問書の設計上の難点(例えば、回答の際、専門能力開発活動の実施を義務付けている時間として3年間120時間と年間20時間の両方を選択できないことや³アウトプット・アプローチの選択肢がないこと。)と、明らかな誤記を含む古い回答が更新されずにそのまま提出され続けていることなど、検証を経ていない点に調査の限界があるとされた。しかしながら、75%の加盟団体が3年間120時間と年間20時間のいずれか又は両方を会員に対して義務付けていることや、86%の加盟団体が未履行者への制裁措置を有していること等、IES第7号がかなり定着している状況が洞察できた。

タスクフォースからは、①IFACとIAESBにとって有用な回答が得られるよう、CAP(CAP: Compliance Advisory Panel)と協力し、質問書の設計を見直すこと、②回答のフォローアップと古いデータがそのまま使用されることのないよう情報データの定期的な検証を実施すること、③IESの要求事項を遵守していない加盟団体への制裁を検討すること、④IES第7号の実施が進んでいない加盟団体へのアウトリーチ・プログラムの加速を求めること等が提案された。

審議の結果、上述の③については制裁をあまり強調せず、SMO遵守状況の評価という表現に修正することとした上で、タスクフォースが提案した内容は承認された。

3 学習成果アプローチ指針プロジェクト

(1) 背景

改訂版IESは学習成果アプローチ⁴に基づいている。「IAESB戦略と作業計画 2014年-2016年」⁵では、IFAC加盟団体の学習成果アプローチに対する理解を助け、改訂版IES実施を促進するために、学習成果アプローチの指針を開発することとなった。2014年10月の本会議で、当該プロジェクトの提案書が議決され、44のIFAC加盟団体に対してのアウトリーチ(アンケート調査)が行われた。その結果を踏まえたコンサルテーション・ペーパーと学習成果アプローチの実施を支援するためのQ&Aが、2015年7月7日にIAESBのウェブサイト上で公表され、9月21日までコメントが募集された。2015年11月の本会議では、コンサルテーション・ペーパーに寄せられた21件のコメントを踏まえた審議が行われ、2016年1月に、①指針原則、②(学習成果アプローチ導入によって得られる)価値の提示、③Q&A、及び④加盟団体が採用している実例が公表された⁶。

(2) 今回の審議事項

今回の会議では、当該プロジェクト提案書の第3フェーズと位置付け、タスクフォースより、IAESBの次のステップに係る事項として、指針の位置付け、広報活動の方向性、及び事例やQ&Aの定期的な更新手順の手順についての提案があった。現在までのところ、指針に対する修正や追加の要望が挙がっていないため、これらについて特に変更しないことが提案され、審議の結果、当該提案が承認された。

4 職業専門家としての懐疑心

(1) 背景

職業専門家としての懐疑心は、主にIES第4号及びIES第8号で扱われ、IES第3号においても若干触れられている。職業専門家としての懐疑心の重要性がますます高まっている状況を踏まえ、IAESBのほか、国際会計士倫理基準審議会(IESBA: International Ethics Standards Board for Accountants)及び国際監査・保証基準審議会(IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board)の3つの基準設定主体から成る「職業専門家としての懐疑心作業グループ」(PSWG: Professional Skepticism Working Group)が設置された。

(2) 今回の審議事項

今回の会議では、PSWGの2016年2月会合の議事録が確認され、今後の作業予定が説明された。まずは、各基準設定主体が提案書をそれぞれ作成して持ち寄り、検討を実施し、最終的にIAASBのポジション・ペーパーの形で取りまとめを行うとのことであった。IAESBにおいては、当該事案について検討するタスクフォースが組成され、川村教授がメンバーとなった。

5 IES第7号の見直し

(1) 背景

IES第7号は、学習成果アプローチ及び当該アプローチに基づく他のIESと矛盾する点があるため、インプット・アプローチを廃止し、アウトプット・アプローチに一本化すべきであると、諮問助言グループ(CAG: Consultative Advisory Group)から提言があった。このため、

2015年11月にIES第7号タスクフォースを組成し、IFAC加盟団体やフォーラム・オブ・ファームズ⁷から意見聴取を行ってきた。後述する2017年から2021年までの5年間の戦略と優先事項においても項目案の1つとして掲げられたため、コンサルテーション・ペーパーに対するコメントの分析もなされた。また、前述のIES利用度調査結果も踏まえた検討が行われた。

(2) 今回の審議事項

調査の結果、多くの回答者は、IES第7号が継続的専門能力開発(CPD: Continuing Professional Development)の促進に有効であるとして満足しており、基準の改訂は不要と考えているとともに、インプット・アプローチを廃止せずに残すことを希望していることが明らかになった。

今回の会議の直前に行われたCAGの会合でも、この状況について認識はされたが、それでもなおアウトプット・アプローチが優れており、最終的にはそれに一本化するべきとの信念は揺るがないとのことであった。妥協案として、インプット・アプローチを即時撤廃するのではなく、アウトプット・アプローチが優先的なものであることの明記や、そのための設例等を示した指針を作成することで、インプット・アプローチからアウトプット・アプローチへの移行を支援することにより、時間をかけて徐々に移行することがCAGから提案された。

上記の提案に対して、川村教授は、以下の意見を発言された。

- 圧倒的多数がインプット・アプローチを支持している現実を無視すべきではない。
- 高品質と実務性のバランスが大事であり、インプット・アプローチにも価値がある。

- 未履行者への制裁を科すには、遵守と不遵守を判別する客観性のある指標が必要である。

審議の結果、基準を直ちに改訂するのではなく、まずは指針の開発に着手することとなった。

6 将来5か年構想

(1) 背景

2017年から2021年までの5年間のIAESBの戦略に関する将来構想について、2015年12月にコンサルテーション・ペーパーが公表され⁸、2016年3月8日まで意見募集が行われていた。これに対して寄せられた42件のコメントを踏まえた審議が行われた。

(2) 今回の審議事項

審議の結果、以下を柱として再検討することになった。

- イノベーションと会計教育に関連するソートリーダーシップについて
- 戦略的コミュニケーション(対象を適切に選択したアウトリーチの実施、文書の形態に限定しない革新的な媒体での公表、ブランド強化)について
- 実施状況のレビューと支援(新しい指針の開発、公的部門やIT等の専門分野についての新しいIESの必要性、既存指針のメンテナンス)について
- IES第7号(指針の検討、CPDにスキル並びに倫理、価値観及び姿勢の要素を取り入れること)について
- 職業専門家としての懐疑心及び職業専門家としての判断(他の基準設定主体との協働、作業部会の論点書と成果物)について

7月の運営委員会会議で「戦略と作業計画」(SWP: Strategy and Work Program)の初稿を審議し、11月の本会議にて第2稿を審議し、最終化を目指

すことになった。

7 基準改善プロジェクト

(1) 背景

IESは、2010年から足掛け5年にわたり改訂され、各基準において使用されている用語や概念を規定したフレームワークも2015年7月に改訂されたことを受け、基準全体を通じての首尾一貫性を見直す必要が生じたため、2015年4月の会議で基準の本質的な改正ではない軽微な修正を一括して行うメカニズムが定められた。2015年11月の本会議での審議を踏まえ、12月にその草案が公開され、2016年3月15日まで意見募集された⁹。これに対して、JICPAを含む11の団体・個人からコメントが寄せられた。

(2) 今回の審議事項

初期専門能力開発(IPD: Initial Professional Development)に関する、IES第2号から第6号の5つの基準のうち、第2号、第3号及び第4号の「目的」項に「IPDの終了までに」という語句があるが、第5号と第6号の「目的」項には当該語句の記載がない。

公開草案では、第2号、第3号及び第4号の「目的」項から当該語句を削除することが提案されていたが、2件の反対意見が寄せられたため、検討の結果、第5号と第6号の「目的」項に当該語句を追加することで全体を首尾一貫させることになった。

多数の修正項目があるため、項目ごとや頁ごとではなく、草案作業グループ(DWG: Draft Working Group)のプロセスを信頼しての要点審議となった。公開草案のコメントの締切から本会議までの期間が短かったため、寄せられたコメントで指摘された多数の誤記や不整合の修正は、事前配布の議案資料には必ずし

も全て反映されていないが、最終的には反映する旨の説明があった後、満場一致で承認された。

8 IES第1号指針プロジェクト

(1) 背景

IES第1号の指針開発は、現行の戦略及び作業計画の優先項目の1つである。そのためにタスクフォースが組成され、IES第1号指針の検討が行われている。

タスクフォースは、2015年11月の本会議でFAQとインフォメーション・ペーパーの案を付議したところ、インフォメーション・ペーパーという形態は学術的すぎるため、ソートリーダーシップ・ペーパーとし、それとは別にガイダンス・ペーパーを作ってはどうかということになった。

(2) 今回の審議事項

主に、ソートリーダーシップ・ペーパーが議論の対象となり、次のような意見が出た。

- 学術的すぎて読みづらいため、より簡潔で読みやすいものとしてはどうか。
- 想定する読者は誰であるか。
- ソートリーダーシップ・ペーパーという表題自体がふさわしいか。
- 架空の加盟団体の設例は、記載場所として適切か。
- 設例は別文書にし、リンクから参照できるようにしてはどうか。
- 音声データのような新媒体での公

表にしてはどうか。

審議の結果、FAQとガイダンス・ペーパーは、DWGによるレビューと若干の修正を加えて承認された。ソートリーダーシップ・ペーパーは、会議終了後も修正作業を続け、作業が完了次第メンバーに配布され、さらなる審議を行うことになった。

9 今後の会議予定について

2016年11月2日から4日まで、米国、ニューヨークで行われる予定である。

10 おわりに

本会議の前日に、南アフリカ共和国の監査監督機関であるIRBAとIAESB共同の会計教育フォーラムが開催された。「持続可能なキャパシティ・ビルディングとIFAC加盟団体の役割」と題する基調講演や、「急激な環境変化の中での能力の開発と維持」を論題とするパネル・ディスカッションが行われた。

(国際会計教育基準審議会 テクニカル・アドバイザー 椎名 弘)

<注>

- 1 <http://www.ifac.org/education/meetings>
- 2 [https://www.ifac.org/about-ifac/membership/compliance-](https://www.ifac.org/about-ifac/membership/compliance-program/compliance-responses)

program/compliance-responses

- 3 JICPAも両方を選べないために、やむを得ず「その他」を選んでいる。
- 4 学習成果アプローチ：職業会計士又は職業会計士志望者が、会計専門職で果たす又は果たそうとする役割に関連する能力分野において求められる知識、理解、及び応用の内容と深さ(学習成果)に基づき、学習目標を定め、学習及び能力開発活動並びに、評価活動を行うアプローチ。
- 5 <http://www.ifac.org/sites/default/files/publications/files/IAESB-2014-2016-Strategy-and-Work-Plan.pdf>
- 6 <http://www.ifac.org/publications-resources/guidance-support-implementation-learning-outcomes-approach>
- 7 <http://www.ifac.org/about-ifac/forum-firms-and-transnational-auditors-committee>
- 8 <http://www.ifac.org/publications-resources/consultation-paper-meeting-future-expectations-professional-competence>
- 9 <http://www.ifac.org/publications-resources/proposed-drafting-changes-ies-framework-ies-professional-accountants>